

平成24年第10回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	平成24年8月10日（金） 午前9時30分から午前10時48分まで
開催場所	甲賀市役所 甲南庁舎 3階 第1委員会室
出席委員	委員長 山田 喜一郎 委員長職務代理者 小川 浩美 委員 藤田 照治 委員 藤田 正実 教育長 山本 佳洋
事務局出席者	教育部長 安田 正治 次長（管理担当） 大塚 文博 管理監（人権教育担当） 西川 比佐夫 管理監（行政改革推進担当）兼教育総務課長 菊田 宗高 教育総務課課長 中島 渡 こども未来課長 島田 俊明 歴史文化財課長 縮谷 隆 こども未来課参事 井ノ口 照美 社会教育課参事 保井 晴美 学校教育課長補佐 井用 重喜 文化スポーツ振興課長補佐 西田 太加志 教育総務課総務企画係長 田原 聖史
書記	文化スポーツ振興課長補佐 西田 太加志

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 平成24年第8回教育委員会（臨時会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 8月 教育長 教育行政報告
- (2) 平成24年第3回甲賀市議会定例会（9月）報告議案について
- (3) 「こうか盛人のつどい」の開催について

3. 議案の非公開についての審議

4. 協議事項

- (1) 議案第45号 平成24年第3回甲賀市議会定例会（9月）提出議案にかか
る教育委員会の意見聴取について
- (2) 議案第46号 甲賀市私立保育園運営補助金交付要綱の一部を改正する
要綱の制定について
- (3) 議案第47号 平成25年度使用甲賀市立小中学校教科用図書の採択に
ついて
- (4) 議案第48号 甲賀市指定有形文化財の指定に係る甲賀市文化財保護審
議会への諮問について

5. その他、連絡事項など

- (1) 平成24年第11回（9月定例）教育委員会について
- (2) 平成24年第6回教育委員会委員協議会について

◎教育委員会会議

〔開会 午前9時30分〕

管理担当次長 それでは、ただ今から、第10回甲賀市教育委員会定例会を開催さ

せていただきます。

管理担当次長 はじめに、平成19年7月31日甲賀市教育委員会主催の行事で尊い命を亡くされました美馬沙紀さん、藤田真衣さんのお2人のご冥福をお祈りし、黙禱をささげたいと思います。黙禱。

(一同 黙禱)

管理担当次長 ありがとうございます。

続きまして、甲賀市市民憲章の唱和をよろしくお願いいたします。

(一同 市民憲章唱和)

ありがとうございます。ご着席ください。

管理担当次長 それでは、山田委員長からご挨拶をいただきまして、議事の進行をお願いします。

委員長 開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

毎日オリンピックの放映で、日本選手の活躍に一喜一憂している今日この頃でございます。皆様方におかれましては、ご健勝の事とお喜び申し上げます。

本日は大変お忙しいところ、第10回教育委員会定例会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

さて、今年の夏は非常に話題の多い夏であります。記録的な猛暑、熱中症、節電、原発の反対デモ、水難事故、高校野球。そして海外では欧州の経済危機、4年に1度のスポーツの祭典ロンドンオリンピックの開催。また我慢、不満、悲報、感動、勇気、という言葉が並ぶ今日であります。

そして学校現場では、依然として、いじめ等が原因で悲惨な出来事が増加しております。今、生きる力を子ども達に教えることが大変重要であります。この世の中に起きること、人生において起きることにはみんな意味があるといわれますが、どうしてもその意味を見出せないときが我々にはあります。何故こんなつらい思いをしなければならないのか。いくら考えても納得のいく答えが得られないとき、ただひとつ言えるのは、自分が生きてここにいるのは、選ばれてこの世に生

を受け、生かされているということです。そのため、たとえ絶望の淵に沈んでも、命のある限り人は生き続けなければならない。事態がすぐ変わることはないと思いますが、人間にはどれほど厳しい試練でも、それを乗り越え未来を切り開いていく力があります。過去において、幾多の先人が数々の惨禍にあっても、そこから立ちあがり復興をなし遂げてきました。オリンピックの元マラソン金メダリストの高橋尚子選手はこんな言葉を残しています。「今の時代に生きていた証を残したい。」生きてることがいかに貴く幸運かを、改めて心に刻み、自分に出来ることに精一杯取り組んでいく。そうすれば、くじけず頑張ってきて良かったと心から思える日が必ず来ると思うのです。その時初めて、自らの人生において今の苦境に出遭った意味がわかるのかもしれない。

親は子どもとどう向き合っていくか。新聞に、「親の教育」について書いてありました。戦前の国語の教科書では、乃木大将を育てた父母の教育を次のように伝えています。ある年の冬、大将が思わず「寒い」と言いました。父は「よし寒いなら暖かくなるようにしてやる」と言って井戸場へ連れて行き、着物を脱がして頭から冷たい水を浴びせかけました。大将はこれから後、一生の間「寒い」とも「暑い」とも言わなかったということです。また母も偉い人でありました。大将が食べ物で嫌いな物があるとみれば、三度三度の食事にその嫌いな物を出して、好きになるまで家中が食べるようにしたとのことです。

また、かの吉田松陰が娘に宛てた手紙には、「自分達の家には立派な家風がある。神様を敬うこと、祖先を尊ぶこと、親類と睦まじくすること、学問を好むこと、また田畑を自分で作ること。父母と同じように自分達はそれを習わなければならぬ。これが孝行と申すものである。」と記されています。

この親にしてこの子あり。偉人を育てた教育の重要性を説くと同時に、親として子どもとどう向き合うべきかをも、教えていたのだろうと思ったところです。現在とどう比較すべきか。どう思うか。ただの

昔の物語か、一度心でゆっくりと考えてみましょう。

委員長 それでは、資料に基づきまして、会議に入らせていただきます。

はじめに、（１）平成２４年第８回教育委員会（臨時会）会議録の承認について、資料１に基づき、事前に皆様方のお手元に配布させていただいております。ご一読いただいたと思いますが、何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。

（全委員 質問等なし）

委員長 それでは、（１）平成２４年第８回教育委員会（臨時会）会議録の承認については、承認いただいたものとします。

それでは、報告事項といたしまして、（１）８月 教育長 教育行政報告について、報告をお願いします。

教育部長 それでは、資料２に基づきまして、７月２６日開催の定例教育委員会会議以降、本日までの教育長の動静を中心に行政報告をさせていただきます。

（以下、資料２により報告）

委員長 ただ今、（１）８月 教育長 教育行政報告について、教育部長から報告いただきました。この件について何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員長 ５日の広島平和記念事業に小学生が行っているんですね。この感想文は、いつ発表されるのですか。

教育部長 ８月２６日の慰霊祭時に発表されます。

委員長 他に何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

委員長 特にご意見等ないようですので、報告事項として終わらせていただきます。

それでは、（２）平成２４年第３回甲賀市議会定例会（９月）報告議案について、説明をお願いします。

教育部長 それでは、（２）平成２４年第３回甲賀市議会定例会（９月）報告議案について、資料３に基づきまして、ご説明申し上げます。

(以下、資料3により報告)

委員長 ただいま説明いただきました(2)平成24年第3回甲賀市議会定例会(9月)報告議案について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問等ないようですので、報告事項として終わらせていただきます。

次に、(3)「こうか盛人のつどい」の開催について、説明をお願いします。

社会教育課参事 それでは、(3)「こうか盛人のつどい」の開催について、資料4に基づきまして、説明をさせていただきます。

(以下、資料4により報告)

委員長 ただ今、(3)「こうか盛人のつどい」の開催について、説明いただきました。ご意見、ご質問等ございませんか。

委員長 8月15日号の広報「あいこうか」と、老人クラブに呼びかけることになっていますが、老人クラブには早くから開催要綱の案内などの連絡は出ているのですか。

社会教育課参事 チラシを準備させていただきました。老人クラブの会長様をはじめ、各支部の会長様を通じて、会員の方々にお渡しさせていただいております。

委員長 8月15日と9月1日と、広報から開催までの期間が短く思いますかどうか。

社会教育課参事 老人クラブにはすでに案内を出しております。

委員長 それでは各老人クラブで、交通機関等は段取りしているのですか。

社会教育課参事 福祉バスを3台用意いたしまして、土山に1台、信楽に1台、甲賀と甲南に1台配車して、各地域市民センターから会場へ向かうよう、手配しております。

委員長 それで送り迎えをされるのですか。

社会教育課参事 はい。ただ、全員の方にご乗車いただくことは難しいと思われま

すけれども、できるだけということで手配させていただいております。

委員 対象者の「概ね70歳以上」というのは、70歳の方ですか、それとも70歳以上の方ですか。

社会教育課参事 70歳以上の方でと思っています。新成人から半世紀を迎えられたところの発想と、古希ということもございますので、70歳とさせていただいております。

委員 成人式が20歳に限るように、70歳に限るということではなく、これは70歳以上という解釈で良いのですね。

それでは、来年度以降の予定はどうですか。

社会教育課参事 今のところ、今年度が初回といたしまして、来年度も続けさせていただきたいと思っています。

委員長 あいこうか市民ホールには、AEDは設置されておりましたね。

社会教育課参事 はい。

委員長 高齢者の方がたくさん集まってくださるなかで、なにか事故があってはいけないので、危機管理を徹底していただきたいと思います。まだまだ季節的にも暑いと思いますし、高齢者の方はバスの乗り降りも大変です。担当を配置して、事故のないようやっておくことをお願いします。

午後には西川へレンさんの話ですね。以前にも西川きよしさんが講演に来てくださったことがあります。そのときは広報等の周知不足で、あとから「行きたかった」という声をたくさん聞きました。事前の広報をよろしくお願いします。

委員 いま、福祉バスの話をされましたが、これは1箇所集合されるということですか、学区毎での希望もおありかと思いますが、そういう予定はあるのですか。

社会教育課参事 土山地域市民センター、甲賀甲南のそれぞれの地域市民センター、信楽地域市民センターの4箇所を考えております。それぞれの学区を回っていただくようには計画しておりません。

委員長 他に何かございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 ご意見、ご質問等ないようですので、ただいまの(3)「こうか盛人のつどい」の開催については、報告事項として終わらせていただきます。

委員長 それでは協議事項に入ります前に、(3)議案第47号 平成25年度使用甲賀市立小中学校教科用図書の採択についてでございますが、委員の皆様方が自由な立場でご意見を述べていただくことを保障するため、また、教科用図書第2採択地区協議会における申し合わせにより、当議案の審議については非公開とすることを提案したいと思います。

議案第47号の審議について非公開とすることに、ご意見、ご質問等ございませんか。

教育長 一点だけお願いします。本年度につきましては、委員長のご提案のとおりでよろしいかと存じます。ただ、次年度以降のこのことにつきましては、公開にするか、あるいは非公開にするかの議論につきましては、少し議論が必要ではないかと思うところであります。

この、第2採択地区の協議会の中でも、草津市の方からそのような提案もなされているところでございます。甲賀市といたしましても、今後どうするかについて、少し議論を要するのではないかと、またそのような時期に来ているのではないかということから、次回以降の協議会等で議論ができればと思っておりますので、お含みいただいた上で、今回については非公開にすることについては賛成をしたいと思います。

委員長 ただ今、教育長から意見を頂戴いたしまして、当甲賀市の教育委員会におきましても、今後、教科用図書の審議についての公開、非公開採択については、議論したいと存じます。

他に、何かご意見、ご質問等ございますか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見等もないようですので、採決に入ります。議案第47号の審議につきまして、非公開とすることについて賛成の委員は挙手い

ただきたいと思えます。

(全委員 挙手)

委員長 挙手全員でございます。よって甲賀市教育委員会会議規則第8条により、該当議案の審議は非公開とすることに決定いたしました。

委員長 それでは、協議事項に入らせていただきます。(1)議案第45号 平成24年第3回甲賀市議会定例会(9月)提出議案にかかる教育委員会の意見徴取について、説明をお願いします。

教育部長 それでは資料5に基づき、説明申し上げます。

(以下、資料5により説明)

委員長 ただいま、(1)議案第45号 平成24年第3回甲賀市議会定例会(9月)提出議案にかかる教育委員会の意見聴取について、説明いただきました。何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員長 教育総務費のこどもの安心・安全向上事業ですが、道路上の子どもの飛び出し注意や、一旦停止などの看板は、市から各学校に配っているのですか。

教育部長 今日までは、各PTAの活動の中で、交通安全を担当されます部会で看板を立てられたり、飛び出し坊やを作成いただいております。

特に今回、亀岡の死亡事故以降、小学校の児童の通学時における交通事故がございまして、各学校の通学路の特に危険と思われる箇所を改めて現場確認した上で、新たに危険と判断した箇所もございます。市として注意喚起の看板を掲げることによって運転者への啓蒙啓発を行い、未然に事故を防止できるような対策として、教育委員会がすぐにできるような内容として、このような看板を設置していきたいと考えています。

将来的には、当然、安全確保のための道路改修が一番実施していかなければならないところではございますが、より安全に対応していくための対策として、補正していくものです。

管理担当次長 看板は、幅45センチメートル、高さ150センチメートルのものを、各校に5枚ずつ主要な箇所を立てていただこうと考えています。

委員長 大きな事故が続いておりましたが、あれ以降、各学校の通学路の点検や見直しはできましたか。

教育部長 はい。教育委員会事務局や市長部局、警察も一緒になって、各学校を回っていただいて、全部完了いたしました。

委員長 地域で直すことは簡単ですが、公安委員会の関係するところは、よほど警察に頼まないとなかなか改修してもらえないのではないですか。

教育部長 特に、規制看板におきましては、公安委員会管轄になりますので、なかなか移転できないところもございます。その部分も含めて看板を設置し、今回新たに補正するものでございます。

委員長 通学路の道路改修について、各学校から要望は、たくさん出てきているのですか。

教育部長 要望は、今までもきていますし、今回も新たに現場確認をして、どこが改修が必要なのか、建設部にも取りまとめをしていただいているところです。

委員長 一応把握できているということですか。

教育部長 そうでございます。

市長部局の方も通学路の対策として予算も計上したところであります。教育委員会としてはこの看板、市全体としてはそれ以外にもいくつかの補正予算を組ませていただいております。

委員長 総務管理費の市史編纂費についてです。昨日、市史編纂の編集会議に出席しましたが、甲賀市史の在庫がたくさん残っていますね。一番最初に発刊した物が多く印刷しすぎたのか、特に在庫があります。これは教育委員会所轄の市史編纂事業であって、やはり教育委員会全体が責任を持って販売に力を入れてもらいたいです。たとえば、職員が1冊ずつ協力者を見つけて買っていただくよう努力する形で取り組んでももらえないでしょうか。

歴史文化財課長 そのように努力いたします。

委員長 他にご意見ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特に質問等ないようですので、ただいまの（１）議案第４５号 平成２４年第３回甲賀市議会定例会（９月）提出議案にかかる教育委員会の意見聴取については、原案どおり決定いただいたものとします。

続きまして、（２）議案第４６号 甲賀市私立保育園運営補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、説明をお願いします。

こども未来課長 （２）議案第４６号 甲賀市私立保育園運営補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料６に基づきまして、その提案理由を申し上げます。

（以下、資料６により説明）

委員長 ただいま説明いただきました（２）議案第４６号 甲賀市私立保育園運営補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、ご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

委員長 特にご意見、ご質問もないようですので、（２）議案第４６号 甲賀市私立保育園運営補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定については、原案どおり決定いただいたものとします。

続きまして、（３）議案第４７号 平成２５年度使用甲賀市立小中学校教科用図書の採択についてでございます。先ほどの協議事項に入る前に決定しましたとおり、この議案につきましては非公開とさせていただきますので、関係外の方は退室をお願いします。

（関係者以外 退出）

以下の議事については非公開

（３）議案第４７号 平成２５年度使用甲賀市立小中学校教科用図書の採択について

（非公開の議事終了 退席者入室）

委員長 次に、（４）議案第４８号 甲賀市指定有形文化財の指定に係る甲賀市文化財保護審議会への諮問について、説明をお願いします。

歴史文化財課長 （４）議案第４８号 甲賀市指定有形文化財の指定に係る甲賀市

文化財保護審議会への諮問について、資料8に基づきまして、その提案理由を説明いたします。

(以下、資料8により説明)

委員長 ただいま、(4)議案第48号 甲賀市指定有形文化財の指定に係る甲賀市文化財保護審議会への諮問について、説明いただきました。この件につきまして、ご意見、ご質問等ございませんか。

委員 資料の写真について説明をお願いします。

歴史文化財課長 左側の写真につきましては、仏像を正面から撮ったものです。右側の写真につきましては、作業場にて解体した仏像を撮ったもので、仏像の体内の墨書きの部分でございます。右側の写真の、右から2番目のものが仏像の体の背の部分になり、そこに墨書きがされているということです。

委員長 解体した仏像は、左側の写真のどれですか。

教育部長 左の写真の、真ん中の仏像です。

委員長 他にご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にないようでございますので、(4)議案第48号 甲賀市指定有形文化財の指定に係る甲賀市文化財保護審議会への諮問については、原案どおり、決定いただいたものといたします。

委員長 続きまして、その他、連絡事項といたしまして、(1)平成24年第11回(9月定例)教育委員会については、9月27日(木)の午前10時00分から行い、(2)平成24年第6回教育委員会委員協議会については、9月20日(木)午後1時30分から開催させていただきます。ご出席いただきますようお願いいたします。

委員長 それでは最後に、教育長より一言お願いします。

教育部長 8月は遠来の客人を迎えて、久しぶりにお出合いする方々と、親しく時間を過ごせる月であります。さらに、先人と心をかよわせる月でもございます。9月2日に教育委員会事務局の朝礼の中で話をする機会がございましたので、そのような観点でもお話をさせていただきます。

した。8月は現在の豊かさや、命についてもう一度しっかりと考える月でもあります。また、オリンピックが盛んに放映されており、日本人選手が活躍することによって、日本人のアイデンティティーは何であるかということについて再認識をする、今年は恵まれた8月でもあろうかと思っているところであります。

いずれにいたしましても、人育てを本分といたします教育委員会でございます。日本人のアイデンティティーをしっかりと踏まえながら、仕事の中でもそのような観点でみつめていく、そういう目も必要でないかと思っている次第でございます。

さて、夏休みも折り返しを迎えたところでございます。今のところ、子どもたちの事故は聞いておりません。非常にありがたく思っておるところであります。どうか心身とも健やかに、また、夏休みの期間を通して一回り、あるいは二回りも大きくなった姿で、全員が9月に顔を揃えてくれる事を祈っているところでございます。

また、中学校の部活で全国大会に2校が出場するという、うれしい報告を聞いております。甲賀市の中学生の頑張りが、全国的にアピールできればと思っております。何よりも、子どもたちがそういう大会に出場することを通して、すばらしい思い出と、市内学校みんなに勇気を与えてくれることを、願っているところでございます。

いじめの問題が今、オリンピックの陰に隠れて少し静かになっておりますけれども、甲賀市として2学期に向けてしっかりと準備をしていかねばならない、このように思っているところであります。8月の終わりに、2学期に向けての臨時の校長会を召集いたしまして、もう一度その取り組みについての意思を深める機会を持ちたいと思っております。

また、7月31日の甲賀市青少年活動安全誓いのつどいにて、講師先生から講習いただきました「すべての事柄において安全というのは無いのだ」ということを再度認識しながら、リスク管理をどのようにしていくかについても、学校長と共通の認識を持ちたいと思っている

ところでございます。

そしてまた、小学校、中学校とも十分に機能しているとはいいがたい児童会、生徒会の活動について、活性化ができないのかということで、それぞれの小学校、中学校の児童会、生徒会の活動に対して、9月の議会で補助を行う補正予算案について、先ほど部長から提案をさせていただいたところでもあります。そのことを各校長とも十分、認識を新たに共有しながら、2学期をスムーズにスタートできますように努めてみたいとこのように思います。また、学校だけでなく事務局を上げて、9月からの取り組みについて8月中にしっかりともう一度見直しをし、すばらしいスタートダッシュができるように準備を進めていきたいと考えております。今後ともよろしくご指導、ご鞭撻の程、お願い申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

委員長

それでは、以上を持ちまして、平成24年第10回甲賀市教育委員会定例会を終了いたします。

〔閉会 午前10時48分〕